

障第574号  
平成30年7月23日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

平成三十年七月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し  
適用すべき措置の指定に関する政令等について

このことについて、厚生労働省から事務連絡がありましたのでお知らせします。

所属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	高木
電話	058-272-1111 内2615		
FAX	058-278-2643		